

3 保健衛生部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など (所属長が記入)	
保健衛生政策課	【主な業務内容】 ・保健衛生に関する施策の企画・調査、計画策定及び総合調整を行っています。 ・部内の財務（予算・決算）、庶務を総括しています。 ・救急医療及び災害医療の体制整備を行っています。 ・長良川温泉管の維持管理をしています。	
	課題①	適正かつ効果的、効率的な財務管理
	取組内容	部の事業、予算の執行にあたっては、コスト意識を持ち経費削減に努めるとともに、適正かつ効率的な事務を行います。
	実施状況	部内各課の支出金調書等の内容を確認し、会計事務を適正に執行しています。
	課題②	救急医療及び災害医療の体制整備
	取組内容	休日・夜間の急病患者に救急医療を提供するため、休日急病センターや小児夜間急病センター等の事業を実施するとともに、災害時の医療救護体制を整備していきます。
	実施状況	救急医療体制協議会等で、医師会、歯科医師会、薬剤師会や市内医療機関と協議を図り、救急医療体制の充実に向けて取り組みます。また、市内の病院に救護病院指定を行う等、災害時の医療救護体制を整備しています。
	課題③	長良川温泉管の管理運営
	取組内容	長良川温泉の温泉送水管について、維持管理を適切に行い、長良川温泉の安定的な供給に努めます。
実施状況	長良川温泉の安定的な供給を行っています。	

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）		
健康づくり課	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クアオルト健康ウォーキングなどに取り組み、市民の健康づくりを推進しています。 ・健康運動施設の運営及び管理を行っています。 ・受動喫煙対策に取組みます。 ・人口動態・地域保健に関する統計調査を行っています。 ・栄養、食生活改善として、栄養指導・栄養相談や食生活改善推進員活動支援、食環境整備の充実、特定給食施設等指導、災害時食支援に取り組んでいます。 ・生涯に渡るライフコースアプローチの視点で食育に取り組めます。 ・胎児期から乳児期の保護者や青壮年期の人々が望ましい食生活を送るため、食知識の普及に努め、「第4次食育推進計画」を推進します。 		
	課題①	市民の健康づくりの推進	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・クアオルト健康ウォーキングの普及に取り組めます。 ・たばこ対策に取り組めます。 	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・クアオルト健康ウォーキングの定期講座及び実践団体支援を開催しています。 ・受動喫煙対策や、禁煙対策に取り組んでいます。 ・健康づくりの意識啓発を図るため、ぎふ市民健康まつりなどのイベントを開催します。 	
	課題②	健康運動施設の運営及び管理	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設「ウゴクテ」の運営及び管理に取り組めます。 ・長良川健康ステーションの運営及び管理に取り組めます。 	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「柳ヶ瀬グラスル35」3階の岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設「ウゴクテ」や長良川健康ステーションの運営及び管理に取り組んでいます。 ・市民の健康づくりを推進するため、健康づくり教室の開催やトレーニングルームの運営を行っています。 	
	課題③	食育の推進	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次岐阜市食育推進計画に基づき、子どもから高齢者まで、切れ目のない生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進しています。 	
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児、小学生、保護者を対象に、今日からキッチンデビュー事業「味わう教室」（キッズトントン教室、キッズ応援隊教室、ファミリークッキング教室）を開催しています。また高校生を対象に高校生食育セミナーを実施しています。 ・青年期層及び壮年期層への正しい食生活普及のため、市内の大学の学祭や食関連イベント等で「食育SATシステム」を活用した栄養指導を実施しています。 ・生後4か月～6か月までの乳児の保護者を対象に、離乳食教室を開催しています。 ・6月の食育月間、9月の食生活改善普及月間に、正しい食生活の普及活動を庁内の食育関係部署と連携し、イベントを開催しています。 	

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
保健予防課	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健の推進（乳幼児健診・家庭訪問・相談支援）の事務を統括しています。 ・対策型がん検診の実施及びがん対策に関する業務を行っています。 ・生活保護受給者への健診などを行っています。 ・歯・口腔の健康づくりの推進（歯科健康診査・健康教育）などを行っています。 	
	課題①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない子育て支援の充実
	取組内容	安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期からの切れ目のない支援を提供できる環境を整えます。
	実施状況	<p>妊娠、出産、子育て期を通じ、妊婦等包括相談支援事業と経済的支援事業を一体的に行っています。</p> <p>また、妊娠・出産といったライフイベントへの支援として、妊産婦健康診査、パパママ学級、産後ケア、妊婦等包括相談支援等を実施しています。そして、乳幼児健康診査（4か月、10か月、1歳6か月、3歳、5歳）等を実施し、関係機関と連携した支援を行っています。</p> <p>さらに、妊娠・出産・子育て期を通じ、経済的支援として、妊婦のための支援給付を実施しています。</p>
	課題②	がん検診等の受診率向上に向けた効果的な受診勧奨、受診しやすい環境整備の推進
	取組内容	がんによる死亡を減少させるために、がん検診の必要性を啓発するとともに受診しやすい環境整備を行い受診率向上に取り組めます。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・精度の高い対策型検診を実施するとともに、検診受診率向上を図るため検診受診勧奨として無料クーポン券の送付、企業との連携による啓発、また精密検査受診率の向上に取り組んでいます。 ・土日や夜間の検診を実施するとともに、インターネットで予約受付をするなど、利便性を高め、受診しやすい環境整備に取り組んでいます。
	課題③	全てのライフステージに合わせた歯・口腔の健康づくりの推進
	取組内容	歯科疾患予防及び口腔機能の維持・向上等、生涯にわたる歯・口腔の健康づくりの推進に取り組めます。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児のむし歯予防のため、歯科健診、歯科保健指導、幼児歯科薬物塗布を行っています。 ・歯科疾患予防及び口腔機能の維持・向上に向け、他部局と連携し、歯科健診の実施に取り組んでいます。 ・全てのライフステージに合わせた、歯・口腔の健康づくりのための知識の普及啓発に取り組んでいます。 	

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
地域保健課	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事務を行っています。 ・難病等により長期に療養を必要とする者の保健に関する事務を行っています。 	
	課題①	自殺対策の推進
	取組内容	すべての職員が心の変化などに「気づく」ことができる視点を持ち相談業務を行うとともに、市民の方々にもその視点を持ってもらえるよう働きかけ、自殺対策の推進に取り組んでいきます。
	実施状況	ゲートキーパー（いのちの門番）の講演会を開催するとともに、地域で活動されている民生・児童委員などの市民の方々にゲートキーパーの役割を知っていただくよう広報しています。 岐阜市自殺対策オリジナルキャラクターを活用した啓発グッズを作成して、講演会・各種窓口等へ配布して相談先の周知に努めています。
	課題②	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の強化
	取組内容	精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及啓発などについて包括的に取り組み、関係機関の重層的な連携による支援体制を構築します。
	実施状況	保健・医療・福祉関係者等による協議の場を持ち、関係機関の役割や課題を相互に理解することで、ネットワークを強め地域で支えるための協議を行っています。
	課題③	指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等への支援
	取組内容	発病のしくみが明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病や児童期に発症する慢性的な疾患により、長期の療養を必要とする方の支援に取り組んでいきます。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指定難病患者及びご家族の方向けの医療講演会を開催し、病気についての正しい知識を発信し、日常生活の指導、情報提供を行い療養生活を支援します。 ・小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため医療費の自己負担分の一部を助成します。また、交流会等の開催や相談支援の実施など、児童とご家族を支援し、児童の健全な育成と自立を支える事業を実施します。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
感染症・医務薬務課	【主な業務内容】 ・感染症の拡大防止及び適正な医療の提供に関する業務を行っています。 ・予防接種に関する業務を行っています。 ・医療施設や薬事関連施設の許可・届出事務や立入検査、医療相談を行っています。 ・医療従事者の免許申請・変更等の手続きを行っています。	
	課題①	感染症への対応
	取組内容	・感染症に関する相談に対応するほか、感染症発生時や高齢者施設等での集団感染発生時における感染拡大防止や予防啓発に努めています。
	実施状況	・各種感染症に関する相談に対応しています。また、感染症発生時の感染拡大防止や予防啓発に努めています。 ・ノロウイルスや新型コロナウイルスなどによる集団感染が発生した高齢者施設等に対して調査し、感染防止対策を求めています。 ・結核、麻しん、レジオネラや0157など、感染症発生時の感染拡大防止のための調査、検査を行っています。 ・高齢者や外国人を対象とした結核検診や高齢者の受診勧奨のため、福祉施設や医療機関を通じた啓発を行っています。
	課題②	予防接種事業の実施
	取組内容	感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防するため予防接種を行い、感染症による健康被害を未然に防止します。
	実施状況	・予防接種法に基づく予防接種を実施しています。 ・インフルエンザに感染した場合の重症化を防ぐため、生後6か月から小学校就学前までの乳幼児に対しインフルエンザワクチンの費用を一部助成しています。
	課題③	医療環境、薬事監視指導の充実
	取組内容	・医療の安全と信頼性を高めるため、病院、診療所等に対し立入検査を実施するほか、市民からの医療相談に応じています。 ・市民の健康と安全を確保するため、薬局、医薬品販売業、医療機器販売及び貸与業、毒物劇物販売業等に対し監視指導を実施しています。
	実施状況	・病院、診療所への立入検査を行っています。 ・薬局等への監視指導を行っています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
食品衛生課	【主な業務内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生に関する監視・指導及び食品衛生関係営業の許認可を行っています。 ・食品衛生上の試験検査を行っています。 ・食の安全対策に係る企画及び調査を行っています。 ・食品表示に係る調査及び指導を行っています。 	
	課題①	HACCP（食品関連事業者自らが食中毒などの危害の原因となり得るポイントを重点的に管理する衛生管理手法）に沿った衛生管理の定着
	取組内容	食品関連事業者に対して、講習会や立入検査の機会を通じてHACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認します。
	実施状況	食品関連事業者を対象に講習会を実施するとともに、立入検査を実施しています。（通年）
	課題②	食品事故の発生防止
	取組内容	食品関連事業者に対して、講習会や立入検査の機会を通じて食中毒や異物混入等の食品事故の発生防止を啓発しています。
	実施状況	食品関連事業者を対象に講習会を実施しています。また、消費者から寄せられた情報等をもとに食品関連事業者に立入検査等を行い、原因究明による再発防止を図っています。（通年）
	課題③	適正な食品表示の普及促進
	取組内容	食品関連事業者に食品表示法等の周知を図り、適正表示を推進します。
実施状況	食品関連事業者に立入検査を行い、適正表示を指導しています。また、食品製造施設を対象に講習会を実施するほか、随時、表示相談に応じています。（通年）	

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
生活衛生課	【主な業務内容】 ・生活衛生関係営業の許認可、監視・指導・検査に関する事務を行っています。 ・飲用井戸、衛生害虫などの生活衛生に関する相談事務を行っています。 ・狂犬病発生の予防及び動物の愛護に関する事務を行っています。 ・あき地の環境保全（雑草の繁茂等）及び空き家等の適正管理（草木の繁茂等）に関する事務を行っています。	
	課題①	公衆衛生の向上
	取組内容	ホテル・旅館、公衆浴場、理容・美容所等の生活衛生関係営業施設の監視を行い、適正な衛生管理が行われるよう指導します。
	実施状況	定期的に立入検査を実施し、必要に応じ指導等を行っています。
	課題②	災害発生時における防疫への備え
	取組内容	消毒用機材を整備し、防疫用薬剤について計画的な備蓄を行っています。
	実施状況	甚大な災害の発生に一層の対応を図るため、計画的に防疫用薬剤の補充等を行っています。
	課題③	動物愛護の推進
	取組内容	人と動物が共にしあわせに暮らせる社会を目指し、動物愛護管理に関する施策を推進します。
実施状況	保健所で收容した犬の譲渡を推進し、犬では平成26年度から殺処分ゼロを継続しています。 飼い主不明な猫によるふん害等の被害軽減を目的とした地域猫活動等への支援を進めています。	

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
食肉衛生検査所	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食肉処理場での食肉検査及び衛生指導を行っています。 ・食鳥処理場での食鳥肉検査及び衛生指導を行っています。 	
	課題①	と畜場、大規模食鳥処理場における衛生管理の推進
	取組内容	H A C C P型衛生管理における外部検証に対応可能な検査員を増強し、外部検証体制の強化、安定を図ります。衛生管理責任者、作業衛生責任者の養成、教育を行い、事業者の衛生水準向上を図ります。
	実施状況	毎月実施する外部検証会議を通じて衛生指導を行うほか、事業者等が編成するH A C C Pチームのディスカッションの場に参加する等、事業者に対して積極的な指導を行っています。衛生管理責任者・作業衛生責任者養成講習会を開催し、必要な資格取得者の確保・増強を進め、事業者の衛生意識の向上を図っています。
	課題②	家畜伝染病発生時における危機管理体制の構築・強化
	取組内容	と畜場及び大規模食鳥処理場における、豚熱、炭疽、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生に備え、危機管理体制を構築しています。
	実施状況	事業者を対象とした講習会等を開催し、危機管理に関する啓発を行っています。と畜場及び大規模食鳥処理場において、事業者が参加する実地訓練を行い、発生時に備えています。
	課題③	検査体制の維持・強化
	取組内容	と畜検査、食鳥検査、残留動物用医薬品検査等、各種検査の技術や知識の継承・習得を進め、検査体制の維持ができるよう取り組んでいます。
	実施状況	全国の食肉衛生検査所等との情報共有や連携に努めるとともに、職員の研修機会を充実させ、検査体制の維持・強化を図っています。外部精度管理等の実施により、検査結果の正確性および妥当性を確認し、引き続き検査精度の確保に努めます。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
保健センター	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健業務（乳幼児健診、妊産婦および乳幼児の相談・保健指導、地域の子育て支援）を行っています。 ・こども家庭センター保健センター窓口を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない子育て支援を行っています。 ・生活習慣病予防、フレイル予防に係る相談、保健指導の他、市民の健康づくり活動の支援を行っています。 ・精神保健、難病対策、感染症対策に係る相談支援を行っています。 ・各種申請手続きの受理を行っています。 	
	課題①	母子保健業務の推進
	取組内容	こども家庭センター保健センター窓口を設置し、安心して子どもを産み育てるために、妊娠期から切れ目のない妊産婦・乳幼児への支援に取り組んでいます。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出受付、乳幼児健診、訪問等による相談、子どもの発育発達や予防接種、子育てサービスに関する情報提供を実施しています。 ・要支援妊産婦支援、未熟児や疾病、障がいを持つ児への支援、健診未受診者対策、虐待予防、産後うつ対策など関係機関と連携し実施しています。 ・こども家庭センター保健センター窓口において産後ケア事業や、伴走型相談支援を実施しています。
	課題②	生涯を通じた健康づくりの推進
	取組内容	フレイル予防、生活習慣病予防など、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことができるよう支援を行います。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき筋トレサポーターの養成及び活動、筋トレ体操の普及啓発を実施しています。 ・糖尿病・循環器疾患等の生活習慣病の健康相談及び訪問指導など実施しています。 ・子育て自主グループ、サロン等も含めた地域の健康づくり活動を支援していきます。
	課題③	重層的支援体制の推進
	取組内容	当事者やその周囲の方などから、こころと体の健康をはじめとする相談を受け止め、支援機関全体で支援を行います。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターでは、精神保健や障害福祉サービスに関する相談や申請の受理を行っています。 ・福祉相談窓口連携会議に出席して関係機関と定期的に情報共有し、部署間の縦割りを超えて円滑な支援につなげていきます。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
衛生試験所	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や食中毒の原因となる細菌やウイルスなどの検査を行っています。 ・市内流通食品について、成分規格や添加物、残留農薬などの検査を行っています。 ・飲用や衛生に係る水質検査（飲用水[井戸水等]、プール水、浴槽水など）のほか、環境保全に係る水質検査（河川水、地下水、事業場排水など）も行っていきます。 	
	課題①	新興・再興感染症への対応
	取組内容	新たな検査技術の習得や検査用資材の確保、他機関との連携等により検査体制を整備し、保健所の疫学調査に対応します。
	実施状況	<p>定点医療機関からの報告に基づき、感染症の検査を実施しています（感染症発生動向調査）。令和7年度から急性呼吸器感染症（ARI）が追加されました。</p> <p>感染症対応能力を強化するため、国立感染症研究所や岐阜県保健環境研究所等との連携により、新たな検査技術の習得に取り組んでいます。</p>
	課題②	検査体制の充実
	取組内容	市民や事業者の方から依頼される井戸水検査のほか、行政（保健所や環境部など）からの依頼に基づく各種検査を行い、正確かつ迅速に結果を提供することで、市民の安全・安心の確保に寄与します。
	実施状況	<p>検査依頼に速やかに正確な検査結果を提供できるよう信頼性の確保と検査技術の向上に努めています。</p> <p>また、他機関の研修等を受講し、検査技術の向上に努めています。</p>
	課題③	検査精度の向上
	取組内容	各試験検査の信頼性を確保するため、検査精度の確保に努めるとともに、計画的に検査機器の整備・更新を行います。
	実施状況	<p>適切な検査が実施できているかを確認するため、複数の外部精度管理調査を受検しています。（令和6年度の受検結果は良好な結果でした。）</p> <p>また、計画的な検査機器の整備として、令和7年度は、微量核酸定量装置を1台、電気泳動ゲル撮影記録装置を1台、高速液体クロマトグラフを1台更新しました。引き続き検査精度の確保に努めます。</p>